

千葉県告示第972号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和2年12月8日

千葉市長 熊谷俊人

名 称	所 在 地	廃止年月日
(医科)		
Sleep Rest Clinic 幕張	千葉県美浜区ひび野2-4 プレナ幕張5F	令和2年10月31日
医療法人社団夢双会 千葉中央スタークリニック	千葉県中央区富士見2-19-7 千葉富士見LKビル2階	令和2年10月31日
(薬局)		
薬局タカサ誉田店	千葉県緑区誉田町2-2307	令和2年11月3日